

第4回 吉野町における一般廃棄物処理のあり方検討委員会 会議録

日 時 令和2年11月26日（木）午後1時55分～午後3時2分

場 所 吉野町中央公民館 5階 閲覧室

出席者（委員8名）

島 秀次（上市地区）、生駒 勝（吉野地区）、小松 正（国栖地区）、
森本和雄（龍門地区）、藤裏 勲（中竜門地区）、里田良子（公募委員）、
菊谷久美（公募委員）、荒井喜久雄（学識経験者）

（事務局6名）

副町長 和田圭史、暮らし環境整備課長 紺田正俊、同主幹 乾 悌、
同補佐 岡本弘文、同参与 奥田昌弘、同任用職員 浦西正純

㈱環境技術研究所 奈良営業所長 村井康一、
資源循環技術グループ長 山本暁久、

司会進行 あいさつ

事務局： 定刻の時間より若干早いですが、1名委員さんの欠席を聞いておりますが皆さんおそろいですので、ただいまより第4回目のあり方検討委員会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、委員の皆さま方にはご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日もお配りさせていただいております次第に基づきまして進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず荒井委員長様にご挨拶をお願いしたいと思います。

1、委員長挨拶

委員長： 皆さん、こんにちは。世の中ではコロナ、コロナで第3波が来ているということで、なかなか終息が見えていない状況です。今回の吉野町における一般廃棄物処理のあり方検討委員会におきましては、皆さまのご協力ももちまして、ある一定の方向性が見えてきたという状況にあるかと思いま

す。今日は提言書の案について事務局からご提案をいただいて、皆さまにご議論いただくということになっています。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

それではただいまより会議を進めたいと思います。本日も報道関係、また住民の方の傍聴等がございますのでご報告させていただきます。そして、先ほどもご説明させていただきましたように、1名欠席という形になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは委員長さん、ここからよろしくお願いいたします。

委員長： それでは添付の議事次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

まず1番目ですけれども、提言書（案）について、これについて事務局より説明をお願いいたします。

2. 議 事

①提言書(案)について

事務局： それでは座ったままで失礼いたします。よろしくお願いいたします。

まず事前に、各委員さん方には提言書（案）をお示しさせていただいております。かがみ、それからそれ以降の1ページ目からの部分を総括したのが提言書（案）一番上のかがみの部分になります。まずこちらのほうを読み上げさせていただきます。

吉野町長中井章太殿

吉野町における一般廃棄物処理のあり方検討委員会委員長、荒井喜久雄

提言書（案）

令和2年6月11日付けで、本委員会に対して意見を求められた事項について、下記のとおり提言します。

記

1. 可燃ごみは、令和6年3月31日まで、吉野広域行政組合を通じて橿原市への処理委託を継続する。

2. 可燃ごみ以外のごみは、吉野町単独処理へ移行後のごみ処理について、現状処理を一部変更、もしくは簡略化して現施設を活用し処理できるよう検討を進める。

3. 国・県のごみ処理の広域化やごみ処理施設の集約化等の方針を踏まえ、将来的には近隣市町村との新たな広域化を目指すため、今後、奈良県や関係市町村に対して広域化の働きかけを行っていく。

4. 橿原市への継続委託期間経過後は、吉野町の方針を具体化することができるまでの暫定的な措置として、民間事業者への処理委託の活用を図る。

5. 他の自治体あるいは民間事業者に搬出する際には、輸送効率の向上と地元への配慮のため中継施設（積替え施設）を設置し、その対応にあたる。

6. 吉野町の資源循環を進め循環型社会の構築に向けて、ごみ減量化施策を策定し町民に協力を呼び掛けていく。

なお、本提言は関係機関等との協議・調整も必要である事から、具体的な検討になるべく早く着手されたい。

以上です。

委員長： ありがとうございます。

提言書という形で具体的な内容については、後ろに提言資料(案)がございます。その概要は、はじめにから以降の本文の骨子というふうに考えたらよろしいかと思えます。その本文のほうですけれども、はじめにから始まりまして、検討の経過については、第1回から第4回までの経過が書いてあるということでございます。ただ、令和2年11月11日、皆さんもご参加いただいたわけですが、施設見学を実施したということでございます。それから検討結果については、従来の委員会が出されたご意見の概要と留意事項等が4ページ、5ページ、あるいは6ページ、7ページというふうになってございます。最後にまとめということでございます。最後の9ページに皆さま方の名前を書いて、このメンバーで検討したんだよということを明らかにしたということでございます。

何かこの提言書(案)についてご意見ございますか。順番に、はい。

委員： 少しお聞きしたいのですが、提言書の4番目ですけども、2行目に民間事業者への処理委託をするという文言でございまして、いきなり民間事業者への委託という、この裏の5ページの3番には詳しく書いてくれてはいるのですが、直接民間事業者にお願いするのではなく、まず他の自治体の組合等へ焼却委託ができるように最優先に交渉するというのもここへ入れてもらったほうが良いと思います。

委員長： ありがとうございます。

4番に民間事業者への処理委託の活用を図るとダイレクトに言っているのですが、他の市町村への依頼を継続的に行って、なおかつ民間事業者にと、そういう文言にしたらいかがということなんですかね。

事務局： 4番は少しダイレクトな、書き方になってしまいましたが、委員さんがおっしゃっていただいた5ページの(3)の部分ですね、令和6年4月以降の可燃ごみの処理については、他の自治体や組合等への焼却委託ができるよう最優先に交渉することを求めますという部分を受けての、これを実行するがために、その経過措置として民間処理の活用を図りたいということでございます。それまでの間もごみ処理は止めることができませんので、この活用を図りながら交渉を最優先にやっていくという意味を込めたつもりなのですが、ご指摘のご意見を踏まえ、表記を改めさせていただきます。

委員長： まず自治体や組合等への焼却委託ができるよう最優先に交渉することを求めますということが入っているので、これを骨子提言書の中にも入れておくべきではないかというご意見ですので、事務局のほうでその趣旨を活かした形で文言を直したいということによろしいですか。

委員： はい。

委員長： では、そのようにお願いしたいと思います。
それでは、次の委員さん、お願いします。

委 員： この前11月11日に施設見学に行かせていただきました。これに関する意見とかは後になるのですか。この前の見学の感想とか、何のために行ったのか。今日の議題には入ってないのですか。

事 務 局： 委員長、よろしいですか。

委 員 長： 結構です。

委 員： 先に言ったらよかったのですが、すみません。地元の自治会でもいろいろな意見をいただいております、ここで質問するしかありませんので。前回の委員会で他の委員さんが、三重中央開発は業者ですので、今年100万であれば、また来年200万になろうかということの懸念がありますとおっしゃっておられました。見学に行った企業は大きな企業というのは分かりました。見学に行かせていただいて、その後、いくら大きな企業であっても倒産しないとも限らないので、その事を踏まえて帝国データバンク、東京商工リサーチ等の資料も集めていただいて、先日の話では先方さん曰くは、契約は単年度がほとんどです。と言っておられました。それは今後値上げとかいうふうになってくるための手法だと思われれます。ということで、自治会のほうからも意見や質問がありましたので、先に申し上げたいと思います。

委 員 長： ありがとうございます。

倒産するおそれもあるのではないかと。それから単年度契約が中心だから、将来的に値上げを求められるのではないかと、そういうことについて町はどう考えているかという、こういうお尋ねです。

事 務 局： 5 ページ目のところの（3）の可燃ごみの処理方針についての留意事項のほうでも、その部分、委託先のトラブル時等のバックアップ体制として、他の焼却施設の確保のため、委託先以外の他の民間廃棄物処理施設等との

協定を締結すること。また、委託先との長期協定の締結検討等、ごみ処理の継続性を担保し、持続可能な適正処理の確保を目指すこと。という部分をご意見としていただいておりますので、この部分は十分に留意して取り組んでいきたいと思っております。

委員： よろしく申し上げます。

続いて今の議題に戻って意見を申し上げたいと思います。追加していただきたい文言がございます。3行ほどですけど申し上げます。7番目に入れていただきたいのですが、今までの流れから、吉野町議会はさくら広域環境衛生組合の脱退を教訓として、今後広域行政事業には町民の意見を十分聞くこと、または取り入れるというふうな趣旨で入れていただきたいと思っております。

その理由、私が思っている理由なのですが、先般、吉野町のごみ処理問題を考える住民代表が、11月2日に1,469名の署名を集め、監査請求をしました。その中には、町長と町会議員2人に対して、組合として共同で処理をした場合と、町単独の場合とを比較してどちらが有利なのか、難しい問題を提起しておられます。脱退時に感情論に走らず、数式、金額等を挙げて脱退の提言が全くされておられない。感情論のみでした。だから副町長にお聞きします。監査請求の結果、町としてはいつどのように町民に発表するのでしょうか。

少し長くなって申し訳ないですけども、このあり方検討委員会に議会議員が委員として出るという案について、議会ではそれを否定して出ないということを発表されましたので、我々が令和2年3月27日に町議会議長に対して、あり方検討委員会の委員として、1人でもいい、2人でもいいので、議員が委員として出ていただくよう文書で出席を要請しましたが、4月14日に文書で断られております。

議会はさくら広域環境衛生組合を脱退した経緯について具体的な数字や金額で、同じことになりますが、町民に説明すべきと考えたからです。現在さくら広域環境衛生組合の工事は動いております、工事のための金額も私の知る限りでは、整備工事施工管理業務1億3,175万8,000円（予定価格、

税込み)。ごみ処理施設本体工事が31億1,881万9,000円。(予定価格、税込み) 進入路・敷地造成工事、これはJVですね、5億3,097万円(落札価格、税抜き)。日建技術コンサルタントさんに造成工事現場技術業務として1,900万(落札価格、税抜き)。同じく日建技術さんに2,460万(落札価格、税抜き)。あと土地購入協力金、これについては私のほうは一切分かりませんが、今申し上げた金額での合計は38億2,514万7,000円ということで、多くとも50億以下で今現在動いておられます。この前の議会の中でも2人の議員が、今、さくら広域環境衛生組合では入札が行われており、90億円というべらぼうな金額がかかると答えておられました。あの前を毎日のように通っております、通るたびに悔やむことですが、今現在我々苦しんでいるのは、議会が安易に脱退をしたこと。今さら仕方がないことですが、その文言を一言入れてもらって、今後とも行政は、桜井、宇陀、それから樫原とか共同になる場合でも、また同じ繰り返しをしてもらいたくないということから、この文言を入れていただきたいと思います。

以上です。ご協議ください。

委員長： ありがとうございます。

その辺のところについては、事務局の考え方は。

副町長： ありがとうございます。

まず、議員さんがこのあり方検討委員会に入るかどうかにつきましては、議会の中でもいろいろ審議をしていただきました。この委員会はあくまで町長から委嘱を受けられた町民の代表、公募による方、学識経験者で構成され、提言書を作っていただき、町長がそれを一般廃棄物処理計画策定時に反映させていくことが趣旨でございますので、議決機関としての議会が入ることはどうかという話であったと思います。町民の代表の皆さま方から、忌憚のない意見を出していただく事が大切であると聞いています。

あと、さくら広域環境衛生組合の脱退につきまして、有権者の方の50分の1の署名に基づく直接請求を受理させていただきました。今、監査委員さんに説明をする請求内容についての資料を準備させていただいています。

ただ、直接請求中ですので、具体的な内容は申し上げられませんが、監査請求のあった結果内容等につきましては、関係機関の方々や、ホームページにも掲載させていただき、オープンでさせていただきたいと思っています。その辺の部分については、ご了解いただきたいと思います。

委員： はい。

委員長： はい、どうぞ。

委員： いつ頃、最終の監査報告の回答書ができ上がるのですか。できたら一日でも早く、強いて言えば来年の2月に町議会選挙がありますよね。そこら辺まで間に合わせてもらったら、また選択の1つもできるかなと思っていますがどうでしょうか。

副町長： 制度的にはまず監査委員さんに資料を提供させていただき、監査委員さんの中でそれを判断していただきます。最終的な結果内容については、監査委員さんが決めていただくこととなります。ただ、いつかということについては監査委員さん等のお考えもございますので、今の段階では言わせていただくことはできません

委員： 監査委員は何人ですか。それはどこの誰とは言えないのですか。

副町長： 吉野町の監査委員さんは2名おられます。その請求内容についての資料を提供させていただき、監査委員さんの監査結果を公表させていただくこととなります。

委員： だから吉野町の人なのか、氏名を公表できないのか、もう少し柔らかくできないのか、一日でも早く、町民の疑問に応えたほうが良いと思うのですが。

副 町 長： 一日も早く結果がでるように、監査委員さんへの資料説明をさせていただく中で協議させていただきたいと思います。

委 員： その返事しかできないのですか。例えば春頃までにはできませんとか、全く未定ですか。1年ぐらい過ぎたらこの不安が、飛んでいく感じがするのですよ。早いうちに、皆の印象があるうちに監査委員の報告を、こうでしたと言って町民に報告すればそれですっきりしていいんです。だから一日でも早くして欲しいと思います。いつになるか全く分かりません。監査委員にお任せしていますでは少し納得できないのですけど。

副 町 長： その旨も含めてお話させていただきます。

委 員： 私の意見を代弁してもらって、どうも。回答期限は法律的には決まっていないらしいです。だからいつまでに出しなさいよというのはないのですけれども、心情的にはやっぱり早く皆さんにお知らせさせていただきたいと思います。

以上です。

委 員 長： ありがとうございます。

監査の件については、なるべく早く結論が出るように努力していただきたいという意見だと思います。

委 員： 今までの話は過去のことですね。この会はこれから先のことを考えているわけですので、もう過去のことはこれで終わっておいて、向こうの見通しの良い話をしていったほうがいいかなと思うのですけども。

副 町 長： 今、ご意見をいただいたことも踏まえて、十分お伝えをさせていただきたいと思います。

それから、先ほどおっしゃっていただきましたように、住民の皆さまの意見を聞くという部分でございますが、基本的には今回脱退したことも含め

て説明責任ということが出てきますが、今回の提言書については、ごみ処理の現状を踏まえて、今後どう処理していくべきかその辺の部分についての内容を書いていただくことになっていると思います。当然町民の皆さんには、いろいろご心配もしていただいていると思いますが、この提言書の中に入れるのはどうなのかなというふうにも思います。そのことについて、皆さまのご意見を聞かせていただきたいと思います。

委 員： それは皆さんのご意見を聞いてもらってください。

副 町 長： そうですね。

委 員： 町のご判断はそうであっても、私以外の方がどういう判断をされているのか聞いてください。お願いします。だから、それを入れてもらいたいからくどくと文言の説明をしたのです。本当はこんなことはしたくなかったんですけども、文言を入れてもらいたいがために発言したのです。皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

副 町 長： ご意見をおっしゃっていただけたらと思います。
よろしくお願いします。

委 員： もう一度申し上げます。7番として、吉野町議会はさくら広域環境衛生組合の脱退を教訓としてほしい、今後広域行政事業へは町民の意思を十分取り入れる。と、この文言をお願いします。

委 員 長： ありがとうございます。

私の個人的な意見を言うと、監査請求が出されているから監査請求について影響を与えるような意見の表明はなるべく避けたほうがいいと思っています。ですから、今の7番に入れる内容について言うならば、大義で議会がおかしいことをやったというふうに読めるからですよ。それが趣旨だと思うのですけれども。それを監査請求出ている中で。

委 員： おかしいとは書いてないですよ。脱退を教訓として、ここのところは文章を追記してほしい。もう少し町も考えていただいて、外すべきところは外してはと思いますが、悪いことをしたとは書いてないですけどね。監査請求とはまた別の問題だと思うのです。

副委員長： 委員長のほうから私のほうに発言を求められたわけですがけれども、なかなか委員長がおっしゃっていただいたことも正論だと思います。かといって、我々この委員会は、6月に結成までして、さくら広域環境衛生組合脱退というような過程で、なぜこういう過程になったのかということ踏まえましたら、やっぱり脱退部分も明確にしてほしいなというような気持ちもございます。そもそも、どう私が言うたら良いのかなというような気持ちもあるので、文章を大分上手に表現されて、委員さんがおっしゃったことも、今後のことも確かにあると思うのですが、奈良県の広域化の話も出ている中で、そういう組合と交渉云々ということで町もされていくのであれば、やはりその前に議会の判断が出てしまう。町民の意見、町民の代表者で議会の議員さんがおってくれるので、私としても答えが出ない、難しいところやと思うのですが。答えを言ったような分からないことすみません。

以上です。

委 員 長： すみません、振ってしまって。ありがとうございます。

委 員： 私の理解は、先ほどの委員さんの意見をお聞きしてはしまして、一応住民の代表で議員さんがおってくれることはよく分かります。そして、こうした経緯で委員会が結成されているので、皆さんが述べられておられるように、住民の意見も取り入れるようにという項目を7番に入れたらどうかと私は理解しています。行政と議会とだけの意見だけじゃなくして、こうした委員会の意見を取り入れるべきでないかということを入れてもらえたらどうかと理解したのですが。

委員 長： 先ほど委員さんがおっしゃっていましたが、表現についてはもう少しすり合わせしたほうがいいということをおっしゃっていましたので、その辺、町としてどうですか。

副 町 長： 2名の委員の方には、大変ご心配をいただいておりますが、まとめの部分に入れさせていただく内容になるのかと思います。今おっしゃっていただいた文言を精査して、町民の皆さんのご意見を十分聞きながらという文面に入れさせていただくということもできると思いますが、他の委員の方々からもご意見を聞かせていただけたらと思います。

委員 長： 副町長さん、そうおっしゃっておりますので、今2名の委員さん、そして副委員長さんからご意見をいただいたわけですが、まだ発言されていない委員さんからもご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委 員： 私も提言書はよく練っていただいて、まとめていただいたなと思って、もう行政のほうにお任せしたいなと思っているのですが、私自身もこの後の経過とかを見ていきたいので、報告が欲しいと。どういうふうに公表されるのかも気になりますし、あと住民の意見も取り入れてほしいというのがありますので、7番、言い回しは違いますが、文面を入れていただければいいかなという気もします。

委員 長： ありがとうございます。

町民の意見を取り入れるということについて、言い回しを替えても何らかの表明をしていくべきじゃないかという意見だと思いますけど。

それでは次の委員さん。

委 員： 確かに皆さん考えるように随分問題があると思いますが、町民の意見を入れるという文言は賛成ですが、監査請求の対象の議員、また直接ご説明

の中にもこれからもこういう町民の意見を取り入れるということを言われると思います。提言書というのは、これからの先のことを見据えた提言書なので、7番目に入れるということは、私はしなくてもいいんじゃないかと思います。

委員長： ありがとうございます。

じゃあ、次の委員さん、よろしくお願いします。

委員： 皆さん、住民さんの意見というのを、ここで何回もこういう話を練ってきた中での話を皆に分かっていただきたいなというところもあります。それは今までの経過をずっと文面にしろというのはちょっとどうかという気持ちもあります。でも、なぜこういう結果になったのかということも知ってみたいということも本音です。これからは前を向いて行ってほしいというところで、住民の意見を載せられるようなゴーサインを打ってほしいというのが意見です。

委員長： ありがとうございます。

事細かに経過を書く必要はないけれども、やはり一定の文言を入れてもいいのかということで。

副町長： ありがとうございます。この提言のどの部分にということもあるのですが、今皆さんがおっしゃっていただいたように、今までの経緯を踏まえ町民の皆さんへの説明とご意見を聞きながらの内容を入れさせていただきたいと思います。入れさせていただく箇所としては表題の（7）か、まとめの部分になると思いますが、そのことについては事務局のほうにお任せいただけたらと思います。

委員長： 一般的には事務局にお任せして、その文言を委員さんのところにメールで送っていただいて、了解を取ることかと思いますが、そういうやり方でよろしいですか。

委 員： もちろん、そうなると思いますが、今ここで言えることは、どれなんですか。吉野町議会ということ削除する、さくら広域脱退という表現とか、そういうのを抜くのですか。

副 町 長： 今、入れさせていただくという内容としては、住民の皆さんの意見を聞かせていただく、また説明をさせていただくという内容を入れさせていただきたいと思っております。

委 員 長： だから7として入れるか、なるべく早く着手されたい、また、今回のごみ処理が滞るという事態を招いたことについて、関係者がそれぞれ反省し、今後住民の意見を十分聞きながら行政を進めてほしいと、そんな感じでいいでしょうか。

委 員： 私もまだ監査請求がどうなって結論も出てない中で、吉野町議会、さくら広域環境衛生組合の脱退とかいう文言はよろしくないと思いましたが、その辺はお任せしたいのですが、あくまでも住民と今後もこのような機会があれば協議を持つとか。当然議会の議員の中から協議会へ行かれるわけですから、そこでパンパンと決めて、議会の中で決めるということのないようお願いしたいです。もめてなかったらこんなこともないのですがこんなに4回も5回も会議を持ってやっている。そして、世間からは吉野町はどうなるとるのやと。会うたびに、要は町から町外へ出られた方がよくおっしゃられます。新聞でも出てますので、どうなってるの。一言では言えませんが、これしか言えないです。お願いしときます。

委 員 長： この手の報告書は、なぜこんなあり方検討会が成立されるに至ったかという経過を書くんですけれども、これは書いてないですね。今ありましたように監査請求が出ているということで、現在進行形の形だからあまり責任を、あたかもどこかの機関にあるかのような書き方をするというのはいかがなものかということがあって、それでこういう形になっているのです

が、委員の総意として住民の皆さんの意見を聞くべきだということを入れるべきだというご意見だと思いますので、それを何らかの形で入れていただいて、それで委員の皆さんにメールで送っていただいて了解を取ることによってよろしいですね。いいですか。

じゃあ、そのように書き換えたいと思います。よろしくお願いします。

提言書の中では、4番に民間業者への処理委託の活用を図るのに、前置して、やはり他の自治体に対して受け入れてもらえるような形での働きかけが必要だというご指摘がありましたので、そのところを少し文章に入れていただけたらと思います。

ですから、修正点としては2つあると思います。修正が終わったら、それぞれの皆さんにお配りをして確認をしていただくということにいたしたいと思います。それではそのようにしますので、よろしくお願いします。

次に、提言書（案）につきましては、提言予定日というのがあるのですが、いつがよろしいですか。

委 員： 提言の案のところ少し聞きたいのですが、積替え施設の設置って書いてますが、4番、積替え施設の設置、その対応に当たるということで、具体的にどのように考えておられますか。

副 町 長： このことにつきましても、前回の検討委員会で少しご説明させていただきましたが、場所としては、吉野広域行政組合のクリーンセンターの敷地内が一番ベストだと考えてます。いつからかということにつきましては、あと3年ちょっとありますが、令和6年4月以降に必要となりますので、計画的に進めていきたいと思っています。

委 員： 3年ほどですか。

副 町 長： 3年延長になりましたので、どういう施設でどれぐらいの規模も含めて十分精査をさせていただいて、建設等を進めていきたいと思っています。

委 員： その稼働が、例えば4月1日やったら半年前ぐらい前に工事を始めなければいけませんね。

副 町 長： 当然、最低令和5年度中には工事に着工しなければならないと思っています。

委 員： それぐらいで、どの施設で何をするというのもまだ言えないということですか。

副 町 長： このことについても、前回の委員会で少しお話をさせていただきましたが、今後の吉野広域行政組合のあり方について、今、首長も含めて協議をしております。まず1つは、組織をどうするのか。今は一部事務組合で組織していますが、委託にするのか、あるいは直営にするのか、それは一長一短あります。そして今ある不燃物等の可燃物以外の処理施設について、さくら広域が完成すれば、川上村、東吉野村はそちらで処理しますので、それを吉野町が継続して使わせていただくことも含めて、今、協議をしています。また、最終処分場もございますので、その辺の部分はどうするのか協議も必要となります。そして一番大事なことは、吉野広域行政組合クリーンセンターの土地については、立野自治会さんの土地がほとんどですので、その辺の部分についても、延長させていただくことも踏まえて随時協議をさせていただきたいと考えています。

委 員： 立野自治会だけではなく、中継施設を造るのであれば隣接する千股地区や志賀地区、佐々羅地区の道を10t車が往来するとなると、志賀地区に一番迷惑がかかるように思うのですが。

事 務 局： すみません。先にお配りした資料の6ページにその部分を少し記載させていただきます。施設整備においては(5)の留意事項のところです。

中継施設の整備においては、吉野広域行政組合との協議・調整と並行して、吉野三町村クリーンセンターの地元連絡協議会との協議・調整を開始し、

地元住民との合意を形成していくことということで、当然この地元連絡協議会の中には委員さんがおっしゃっていただいた立野自治会も入っていますし、その他に車両の通る自治会も入っておりますので、当然その部分も含めて考えております。具体的にいつからかというのは、今のところまだ具体的な日時を申し上げるようなところまで話としては、委員会に提言をしていただきますが、我々のほうは提言を受けてからということになりますので、その辺は正確にいついつからというのは申し上げられないというところで、ご理解いただけたらと思います。

委員： 各自治会の協議会と言って良いのか、話し合いと言って良いのか、説明と言って良いのか、早ければ早いほうが良いからね。後になるより先にある程度、地域住民に説明があったほうが良いと思います。私が以前言ったように、入り口の道が狭いところもあるので、なるべく早く地域住民の不安をちょっとでも取り除いてもらったほうが良いと思うのですが。

副町長： 申し訳ありません。私が言わせていただいたのは土地の所有者のことで、今、事務局のほうから説明のありました地元連絡協議会の皆様にも、当然説明をさせていただかなければならないと思っています。

委員長： この提言を事前に少し説明を受けているのですが、最後の部分ですね、なお、本提言は関係機関等との、住民の皆さんとの関係もあるかと思うのですが、協議・調整も必要であることから、具体的な検討になるべく早く着手されたいという形で、順次、早く検討に入る。当然それは検討に入ったら皆さんに、何回も言いますが、お知らせするということが前提になると思います。

そういうことで、先ほど申しました2点の修正をした上で、この提言書(案)については委員会で決定するということがよろしいですか。

それでは、そのように取り扱いますので、よろしく申し上げます。では、今後この提言に沿って、いろいろ町としてやることがあったなら、広報等利用して、なるべく住民の皆さんにお知らせするというスタンスでしてい

ただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

今の検討になるべく早く着手されたいというところに関係するのですけれども、②としまして2番目の議題ですけれども、吉野町一般廃棄物処理基本計画（案）の概要についてということで、事務局からお願いします。

②吉野町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）概要について

事務局： すみません。議事の②吉野町一般廃棄物処理基本計画（案）の概要についてということでございます。提言書を町へ提出していただいたのち内容を十分織り込んだ形のをこれから作っていくということで、資料としましては2枚物の表紙だけの部分です。あと目次と表紙だけの2枚物の資料になるのですが、この提言内容を網羅した形で3月にはこの基本計画のほうを完成させていくように着手していきたいと思っております。まだ中味のほうはお出しできる部分はありませんが、一応構成としましては、第1章から第4章、そして資料編ということで、まず第1章では計画の概要。そして第2章では地域計画の特性ということで、吉野町の自然の条件であるとか、人口であるとか、そういう社会的な要件を網羅させていただきたいと思っております。そして第3章では、ごみ処理の現状ということで現在のごみ処理の状況、それから中間処理施設、それからごみを少なくする発生・抑制資源化のための施策等を織り込んでいきたいと思っております。そして第4章では、これからのごみ処理の基本計画というところで、計画策定の基本的な方針、そして排出量及び処理・処分量の予測、そして目標達成に向けた方策の体系図、そして第4節ではごみの発生・排出抑制及び資源化向上のための方策、そして第4節では分別して収集するものとしたごみの種別及び分別の区分、第5節ではごみの適正処理に関する基本的事項。そして第6節でごみ処理に関して必要なその他の事項という、大体ページ数にして50ページです。

それとあと資料編として、吉野町の将来人口の予測、それから排出量及び処理・処分量の予測、それからごみ排出量及び処理、処分量の目標と、これらの部分を網羅した形で、この処理基本計画の作成に着手してまいりたいと、そのように思っております。また、この部分ができましたら、ホー

ムページ等々で公開していく予定でございます。

以上です。

委員長： ありがとうございます。

一般廃棄物処理基本計画は、ご承知のとおり吉野町におけるごみをどう処理、処分していくのかということの基本的な計画を定めたものだというふうに聞いております。ですから、今回の提言を受けて、この基本的な計画について手直しなり何なりをしていくということになるかと思えます。

例えば、目次の中間ぐらいに第2節で処理施設の概要という、中間処理施設というのが書いてありますので、当然やり方が変わってくれば、この記述も変わってきます。ですから提言の内容を反映した形に直していくということになるかと思えます。それについて出来上がった段階で、皆さんにホームページ上でご提示をするということで説明をされたと思えますので、何かご意見、ご質問がありましたら、よろしく願います。

当然先ほどの中継施設の話なんていうのはどうするかということは、この中に入れて作成します。

はい、どうぞ。

副委員長： すみません、一般廃棄物の処理基本計画ということで、今、事務局のほうから説明いただきました。処理基本計画というのは町のほうでしっかり押さえていただいたということなんで、我々住民はいかにごみを分別して、ごみを減量させて収集していただく。前々回でしたか、ごみについての質問させてもらったのですが、非常に自分自身が恥ずかしいような質問をしてるなというのは、家でいろいろ広報とかの話しておりましたら、令和元年の11月にこういう冊子を環境対策室のほうで出してくれていたのですね。これは吉野町、全部の世帯に配られたのですか。

事務局： はい。環境対策ガイドブックは全戸配付しました。

副委員長： ここにちゃんと書いてくれてますように、この冊子を見たら住民さんは

非常に理解、分かりやすくしてもらって、私は何もこういう冊子が出ているのも知らずに質問して、ちょっと恥かいたなと思ってるのですが。こういうのを、広報でとか、いろいろ活用して、住民に周知してこういうのを出してあるので注意してほしいとか、何かそういう作って置いてあるだけではもったいないなという気がしましたので、横道それたか分かりませんが、そのように感じましたので、私の無知な部分も含めて、ちょっと勝手言いました。

委員長： どうもありがとうございます。

先ほど来、住民の意見という話も出ていますけれども、やはり必要な情報については町から積極的に出していただくということが重要なのかなと思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

他に何かございますか。

はい、どうぞ。

委員： 今、説明があったように、資料とか結果、全部ホームページに載ってますと言ってますけれども、吉野町の人口7,000で、35%から40%が65歳以上ですよ。吉野町の世帯、4,000世帯ぐらいですか。

事務局： 3,200世帯を少し切ってます。

委員： 3,200世帯で、ホームページで見たら分かるような人口、何人ほどおると思われます？もうホームページで流したら全部周知したような考え方じゃなしに、もっと広報でもいいから分かりやすくして、今日提案しようと思いましたが、キャッチフレーズみたいなものとか、昼ぐらいに放送するとか、そのように活用してもらったほうが有効だと思うのです。もう3,200世帯で、ホームページに載っていますので、それを見といてくださいと言っても、1割も見ないと思います。

事務局： 先ほど副委員長さんのほうから、こういうのを配付されとったことを知

りませんでしたというお話もございました。うちはこれをやったらもう住民の人は全部見てもうてるやろうという安易な考え方じゃなしに、先ほど私はホームページのほうで公開しますという説明をさせていただきました。では、基本計画は全体で50ページありますが、概要版を作って、広報と一緒に折り込みをして周知できるのではないかなという方法もあると思いますので、せっかく基本計画をつくるということは、これから町民の皆さんが主体となっていく話でございますので、できる限り若い人だけでなくご高齢の方にもご理解いただけるような形で、概要版は分かりやすい冊子でとかいう方法を考えていかなければということ、今少し反省の弁を述べさせていただきます。その辺も十分これから考えさせていただきます。

委 員： よろしくお願いします。

委 員 長： ありがとうございます。

インターネットは対応できる年配者はそう多くないというふうなご指摘だと思うので、年配者にも情報がちゃんと届くように、きめの細かい発信をしていただけたらと思います。

他に何かございますか。

それでは②の、これは報告ですけれども、町としてはこういう基本計画を作りますよ。委員会としてはきちっと住民の皆さんに理解できるような形で情報を発信してくださいという要望だと思います。よろしくお願いします。

それでは議事が終わりましたので、3のその他に入りたいと思います。委員の皆さんから何かございましたら。

はい、どうぞ。

3、その他

委 員： ①の提言書について、これはもう皆さんにご協議いただいて満足しております。この中でちょっと私自身、個人的に心配しておることがあるのですけれども。副町長さんにお尋ねします。

これから、関係市町さんにいろいろな働きかけをお願いしなければいけない訳でございますが、先ほどから委員さんからの意見もございましたように、さくら広域環境衛生組合を脱退して、吉野町から他所へ転出された方から耳にしたのですが、非常に吉野町はどうなっているのだ、ということで吉野町の議会、あるいは行政はどうなっているのか、今後どうするつもりなのかということも聞きました。それで大きいものには巻かれろということもありますとおり、さくら広域環境衛生組合を脱退して吉野町は一匹狼になってしまいました。そうしたことで近隣の市町村、あるいは県に対して非常にイメージも悪くなったんじゃないかなと、このように心配しているところでございます。

これから関係する広域化に向けて動いてもらう中で、非常に何ていうか、低姿勢でお願いに行かなければ、吉野は入れないでおこうという内々の話になっても困るので、これからは十分に気を遣ってお付き合いをしていってもらわないといけないと思うのですが、その辺、吉野町としての抱負というか自信、副町長、どのようにお考えですか。これからの動きについて、お聞きしたいんですけど。

副町長： ありがとうございます。

さくら広域を脱退して、今後のごみ処理のあり方について皆さん方に短期、中期、長期的な視点でいろいろ検討していただきました。ただし、あくまでも橿原市さんや他の自治体をお願いすることや、あるいは民間委託にするにしても、あくまでも代替的な案になってきます。今後ごみ処理については、町民の皆様だけでなく関係する自治体や周辺住民の皆様等に直結する話になりますので、いろんな形で積極的に情報交換していきたいと思っています。最終的には首長さん同士の話や議会の話にもなりますが、情報交換の中でより良い方法を見つけていきたいと思っています。また、ごみ以外の部分についても、やはり広域化ということが今後必要になることもあると考えられますので、その辺も含めて委員さんがおっしゃっていただいたように低姿勢といいますか、いろいろな形での交流とか意見交換をしていく必要があると思っています。

委 員： いろいろイメージを悪くしたと言ったら言い方が悪いですが、少し吉野町のイメージが悪くなった気もするので、ひとつこの辺を心がけてお付き合いしていただきたいと、このように思います。

委 員 長： ありがとうございました。

そういう意味でも、先ほど来、ご指摘がありました、今回の経過に対する反省というのは何らかの形で載せたほうが、町として理解してるよと、この経過について、それが出てくるといいなと思いました。整理する時に少し配慮していただきたい。

よろしいですか。

それでは事務局のほう、何かございますか。

事 務 局： すみません。議事の1番の中でありますように、提言の予定日なのですが、事務局の案で申し訳ございませんが、12月25日にさせていただいたらどうかと今考えております。少し日にちがなくて申し訳ございませんが、皆様のご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

委 員 長： ありがとうございます。

提言の予定日は12月25日だということでございます。

委 員： 時間は何時ですか。

事 務 局： 14時です。

委 員： 2時間ぐらいですか。

事 務 局： いえ、そんなにかかりません。

皆さん集まっていたいで、もう一度目を通していただいて、それから町長さんに提言書を提出というふうにしたらどうかなと私は思うのですが、

でしょうか。

委 員： 金曜日ですか

事 務 局： はい、金曜日です。時間は同じ14時でどうかなと思うのですが。

委 員： 町長さんも来られるのですか。

事 務 局： はい、そうですね。町長への提言ですので。

委 員 長： 委員会として、この提言書をお渡しすると。

事 務 局： はい。

委 員 長： やってくださいねという、そういうセレモニーに近いですね。

副 町 長： 先ほどいろいろご指摘いただいた点については、事務局でいろいろ提言書の内容を再度修正もさせていただいて、今度25日までに皆さま方にもう一度見ていただいて、最終的にこれでいいかという、その辺の部分を確認していただいて、最終25日にというふうな形でお願いします。25日に見ていただいて修正があってもなかなか調整できない部分がありますので、それまでには皆さま方には提言書の案ということで、今日ご指摘いただいた点も含めてお示しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委 員 長： どうもありがとうございます。

それでは、提言日は12月25日金曜日14時からということにいたしたいと思います。提言書案について修正が一部残っておりますので、それについては25日以前、1週間とか10日ぐらい、少なくとも前にいただかないと目を通す時間もないでしょうから、その頃までには事務局で整理をして配付を

するということにいたしたいと思います。よろしくをお願いします。

用意された議題は全て終わりましたので、マイクを事務局にお返ししたい
と思います。

事務局： 本日はどうもありがとうございました。これで12月25日の提言にたどり
着いたなと安心しているところでございます。最後、あと1回になります
けれども、委員の皆さまには大変お忙しい中、出席していただくことにな
りますが、どうぞよろしく願いいたしまして、本日のあり方検討委員会
を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。